

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 健
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 松澤 範生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 松澤 範生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 中央ビルト工業株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区瓦町2丁目2番7号) 中央ビルト工業株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号) 中央ビルト工業株式会社 九州支店 (福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,977,163	5,885,905	6,055,019	7,231,454	7,947,478
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	106,235	△115,786	204,340	104,971	△348,957
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,595	△99,977	111,801	145,727	△1,021,530
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000
発行済株式総数 (千株)	23,787	2,378	2,378	2,378	2,378
純資産額 (千円)	3,558,986	3,401,594	3,452,564	3,539,273	2,458,829
総資産額 (千円)	8,940,192	9,423,185	8,814,062	8,507,387	7,723,473
1株当たり純資産額 (円)	1,512.21	1,445.85	1,467.88	1,504.94	1,045.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (—)	20.0 (—)	25.0 (—)	25.0 (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△1.25	△42.49	47.53	61.96	△434.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.8	36.1	39.2	41.6	31.8
自己資本利益率 (%)	△0.1	△2.9	3.3	4.2	△34.1
株価収益率 (倍)	—	—	14.60	8.26	—
配当性向 (%)	—	—	52.6	40.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,090	567,774	1,058,535	576,197	856,491
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△541,379	△681,114	△412,275	△436,326	△747,052
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	257,428	250,471	△558,440	△401,324	159,556
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	792,009	929,140	1,016,959	755,506	1,024,502
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	65 [43]	57 [42]	55 [45]	60 [43]	61 [40]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.2 (114.7)	93.5 (132.9)	65.9 (126.2)	52.3 (114.2)	64.2 (162.3)
最高株価 (円)	157	1,309 (150)	1,073	864	670
最低株価 (円)	93	956 (120)	597	459	473

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第66期の1株当たり配当額については当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。また第67期の最高株価及び最低株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、(括弧)内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第66期、第67期及び第70期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1951年3月建設工事用鋼管の販売を目的とする中央商事株式会社として設立され、建設現場における足場仮設工事の安全と、木材資源保護のため、従来の丸太足場から鋼管による足場に着目し、1953年4月我国で初めての鋼製仮設機材の製造・販売を開始すると共に、社名を中央仮設鋼機株式会社に変更しております。

1954年7月には、新たに鋼管構造物の設計・施工を開始し、建築部門にも進出、以来当社は仮設業界のパイオニアとして、独創的で機能的な仮設機材の販売・賃貸と住宅用鉄骨部材の受託加工を収益部門の二本柱として事業展開を行っております。

当社の主な変遷は次のとおりであります。

- 1956年3月 大阪出張所開設(現 関西支店)。
- 1956年4月 建設業法による建設大臣登録(二)第4890号を受けた。(以後2年ごとに更新)
- 1958年8月 名古屋出張所開設。(現 中部支店)
- 1960年10月 札幌・広島に各々駐在員事務所開設。(現 各々営業所)
- 1961年3月 仙台営業所開設。(現 東北支店)
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1962年2月 名古屋工場(大府市)開設 1995年3月愛知県半田市に移転。
- 1962年3月 福岡工場(福岡市)開設 1973年6月福岡県須恵町に移転。(現 九州支店・福岡機材センター)
- 1963年8月 千葉工場(四街道市)開設。
- 1969年4月 仮設機材のリース業務を開始。
- 1969年9月 現社名「中央ビルト工業株式会社」に社名を変更。
- 1971年5月 ヒューネバック社(独)と技術提携し、大型型枠機材(APシャタリング)の製造・販売及びリース業務を開始。
- 1974年6月 建設業法改正により建設大臣許可第4309号を受ける。(以後3年ごとに更新)
- 1976年4月 金沢出張所(北陸営業所)開設。
- 1981年7月 宅地建物取引業法により都知事免許(1)第40834号の免許を受ける。(以後3年ごとに更新)
- 1987年10月 旭化成工業株式会社と提携し、同社の3階建住宅用鉄骨部材製造のため、千葉工場内に専用工場を建設し製造・販売を開始。
- 1990年3月 タイにサイアム中央ビルト工業株式会社を設立。
- 1991年10月 ヒューネバック・ローロ社(独)と新たに、省力機材5品目に関する技術導入契約を締結。
- 1991年10月 名古屋機材センター(半田市)開設。
- 1993年4月 広島機材センター(広島県佐伯町)開設。
- 1994年2月 中央ビルトリース株式会社を設立。
- 1994年7月 子会社中央ビルトエンジニアリング株式会社を設立。
- 1995年6月 建設業法改正により建設大臣許可(特-7)第4309号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 1995年10月 加古川機材センター(兵庫県加古川市)開設。
- 1996年7月 宅地建物取引業法改正により都知事免許(6)第40834号の免許(更新)を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 1996年11月 中央クレオ建設株式会社を設立。
- 1998年1月 仙台機材センター(宮城県大衡村)山元町より移転。
- 2000年11月 サイアム中央ビルト工業株式会社の事業を売却し撤退。
- 2001年3月 プレハブ住宅用部材の製作において登録番号0883号JIS Z 9902:1998/ISO 9002:1994の認証を取得。
- 2001年3月 中央ビルトリース株式会社・中央クレオ建設株式会社を解散。
- 2003年1月 建設部門を廃止し、一部をエンジニアリング部として機材・鉄構部門に移管。
- 2004年6月 建設(エンジニアリング)部門から完全撤退。
- 2004年7月 「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画成立。
- 2004年8月 国土交通省より産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を受ける。

2004年12月 子会社中央ビルトエンジニアリング株式会社を清算結了。

2005年3月 東北営業所(宮城県大衡村)仙台市より移転。

2005年10月 東京証券取引所における所属業種が「建設業」から「製造業(金属製品)」に変更となる。

2008年3月 「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画に係る借入金リファイナンスのための「シンジケートローン契約」を締結。

2008年3月 「私的整理に関するガイドライン」に基づく5ヵ年の再建計画を一年前倒して終結。

2008年12月 東北営業所(宮城県山元町)宮城県大衡村より移転。

2009年3月 本社(中央区日本橋富沢町)中央区日本橋堀留町より移転。

2012年4月 東北営業所を東北支店へ変更。神奈川支店を東京支店へ統合。

2016年12月 北陸営業所(金沢市広岡)を金沢市此花町より移転。

2017年3月 第三者割当増資 資本金を508,000千円に増資。

2017年12月 千葉機材センター(千葉市緑区)を四街道市より移転。

2018年3月 北陸営業所(金沢市広岡)を閉鎖。

2019年9月 札幌営業所および札幌機材センターを閉鎖。

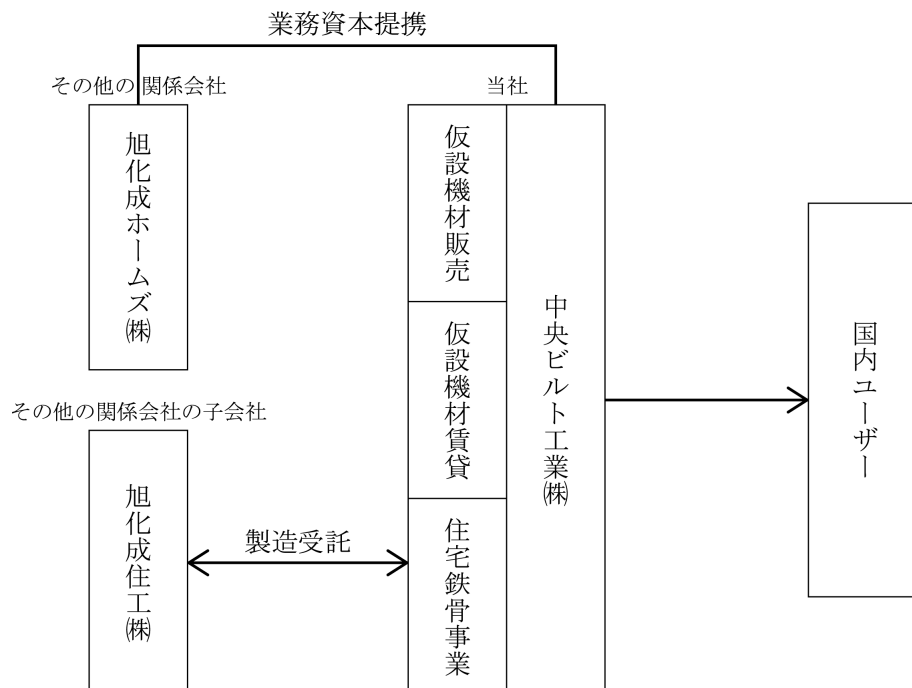
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、中央ビルト工業株式会社（当社）と「その他の関係会社」（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社、以下略）及び「その他の関係会社の子会社」により構成されております。

その主たる事業内容は、建設用の仮設機材・型枠機材の製造・販売・賃貸及び住宅用鉄骨部材の製造受託であります。

当社と「その他の関係会社」の位置づけ及びセグメントとの関連は下記の図のとおりであります。

セグメントの名称	主要事業(製品)	部門
仮設機材販売	仮設機材の販売	仮設機材事業部門
仮設機材賃貸	仮設機材の賃貸	仮設機材事業部門
住宅鉄骨事業	住宅用鉄骨部材の製造受託	住宅鉄骨事業部門



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ 株式会社 (注) 1、2	東京都 千代田区 神田神保町	3,250	新築請負事業、 不動産関連事 業、リフォーム 事業	(被所有) 33.0	資本提携あり 業務提携あり
(その他の関係会社) 旭化成株式会社 (注) 3、4	東京都 千代田区 有楽町	103,389	持株会社	(被所有) (33.0)	旭化成ホームズ株式会社の親会社
(その他の関係会社の子会社) 旭化成住工株式会社 (注) 5	滋賀県 東近江市	2,820	住宅部材の 総合生産	—	住宅部材の製造受託

- (注) 1. 旭化成株式会社の100%出資子会社であります。
 2. 2017年3月に業務及び資本提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受けにより、当社の株式を取得し、2021年3月31日現在当社の株式770千株を所有しております。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有の割合であります。
 5. 旭化成ホームズ株式会社の100%出資子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 [40]	45.8	11.9	5,474

セグメントの名称	従業員数(人)
仮設機材販売	47 [31]
仮設機材賃貸	
住宅鉄骨事業	
全社(共通)	14 [9]
合計	61 [40]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 当社は同一の従業員が、複数の事業に従事しております。
 5. 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

中央ビルト工業労働組合と称し、1960年10月1日結成され、2021年3月31日現在の組合員数は13名であり、上部団体には属していません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は仮設機材業界のパイオニアとして、独創的で機能的な仮設機材の販売・賃貸と住宅用鉄骨部材の受託加工を収益部門の軸として事業展開を行っております。今後とも、顧客のニーズに即応した一層の「安全性と経済性」を追求した商品の提供と技術開発に努めていくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社が経営を行う上で重視している経営指標は「売上高経常利益率」であり、この向上のために高付加価値の新商品開発、コスト削減努力、経費改善、営業力強化等を実施しております。また、有利子負債を圧縮し、財務体質の改善を図ることを中長期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会インフラ整備を中心とする補修・改修工事等により仮設機材の需要は堅調であります。こうした状況の中で、工事現場への機材供給を切らさぬよう万全の供給体制を維持し、受注の拡大を図ってまいります。また、新規事業並びに新製品の開発も最重点課題として取り組めます。そして全社一丸となり現場第一主義による細やかな営業展開、ものづくりの原点に立ち返るため技術開発の拡充・強化を図り、社員全員の意識改革を推進し、業績確保に努める方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の日本経済は新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、引き続き先行き不透明な状況が続くと思われませんが、当社の依存する建設業界では首都圏の再開発工事、災害に備えるインフラ関連工事が見込まれ、仮設機材事業の業績回復に繋げるべく、製販一体となって取り組んでまいります。住宅鉄骨事業はさらなる生産増大に対応すべく環境整備を計画的に進め事業計画を達成すべく取り組んでまいります。

このような状況の下、当社が対応すべき当面の課題は下記のとおりであります。

① 商品開発への取り組み

人への依存度が高い建設現場においては人手不足の影響を受けやすく、多様な人材活用を背景に仮設機材の軽量化(省力化)が求められています。また、市場の成熟に伴って商品の差別化が困難になり、低価格が求められる中、当社としても軽量化とコストダウンを目指してきましたが思うような結果が得られず、開発に後れを取っております。この後れを取り戻すべく、開発部門の人員を増員することで商品化のスピードアップを図ります。

② 仮設機材事業の業績回復

販売部門・賃貸部門共に競争優位性の高い商品開発が最優先課題であり、市場ニーズを汲み取って独自商品の開発に繋げることに一層注力して参ります。また、市場の悪化による競争激化に対し、旭化成グループであることを有効活用し、グループ同士の連携を一層強化することで、受注増に取り組んで参ります。

③ 住宅鉄骨事業の取り組み

新たに基礎梁の製造を始めることにより、生産品種を増やし、また、製造スペースや置き場の拡張を進め、製造環境の整備に努めてまいります。

④ 内部統制及び法令遵守の強化

全社員に対し守るべきルールについて事例等を活用して内部監査室が中心となり教育を行い理解の深耕に努め、引き続きコンプライアンスの強化に努めてまいります。

⑤ 財務体質の強化を目指す

不稼働資産処分の更なる推進と投資対効果の観点から厳正に精査した投資により資産の効率化を図ります。各部門において生産性の向上と利益率改善により有利子負債の圧縮を推進し自己資本比率の改善を図り財務体質を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 市場環境リスク

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、経済情勢の影響を受けやすいため、景気の大幅な悪化や不測の事態の発生により工事量が著しく減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料価格変動のリスク

主要原材料である鋼管、鋼材、アルミ地金は近年世界的に価格が大きく変動しており、今後もこの状況が続くと見込まれます。原材料価格変動による製品原価変動分が販売価格へ転嫁されない場合は、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債については、市場連動の変動金利条件のものがあり、かつ、見合い資産の中にはこの市場変動の影響を転嫁できないものがあります。

景気回復等ともなう通常の経済サイクルに基づいた金利上昇局面では金利変動の影響は僅少であるが、予測不能な金利上昇局面があった場合は、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

④ 産業事故・自然災害

工場等において、万一大きな産業事故災害や自然災害が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、また生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等によって、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製造物責任（PL）

製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により填補できない事態が生じた場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 貸倒れリスク

取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 内部統制システムの構築に関するリスク

コンプライアンス、リスク管理等の充実に努め、内部監査室を設置しており、財務報告を始めとする内部統制システムの充実強化を図っております。当社が構築した内部統制システムが有効に機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、仮設機材事業を取り巻く事業環境は、時々刻々と変化しており、得意先である仮設機材レンタル会社の機材稼働率低下にともなう影響を想定することは困難な状況となっております。

当社では、感染リスク低減に向けた対応として、時差出勤の推進、業務中のマスク着用などの取り組みを行うとともに、影響の最小化に努め、感染終息後の需要回復に向けた準備を進めてまいります。

しかしながら、今後、事態が長期化し更なる感染拡大等の状況が進行した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が抑制され停滞する中、極めて厳しい状況で推移しました。経済活動の再開が段階的に進められたことに伴い足下の景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、収束の兆しは未だ見えておらず、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界におきましては、災害対策や公共インフラの老朽化に伴う修繕・整備の需要により公共投資は底堅く推移してはいるものの、民間投資では、新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの低下に伴い、慎重な投資姿勢が続いております。

このような状況の中、当事業年度の業績は、住宅鉄骨事業が好調に推移した結果、売上高7,947百万円（前期比9.9%増）と増収となりました。損益面においては、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした建設市場の不振による影響に加え、市場の不振による競争激化など環境悪化により仮設機材事業が大幅不振であったため、営業損失349百万円（前期は営業利益111百万円）、経常損失348百万円（前期は経常利益104百万円）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について現在の事業環境を踏まえ将来の回収可能性を検討した結果、減損損失545百万円を計上し、当期純損失1,021百万円（前期は当期純利益145百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（仮設機材販売）

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているものの、景気の先行きが不透明な状況の中、仮設機材リース業者の購買意欲は減退傾向にあり、売上高は1,041百万円（前期比42.7%減）、セグメント損失は94百万円（前期はセグメント損失1百万円）となりました。

（仮設機材賃貸）

工事監理者不足の影響による材工一式発注現場の増加や新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により新規現場の着工が遅延するなど、軽仮設機材が低稼働で推移した結果、売上高は1,766百万円（前期比24.9%減）、セグメント損失は423百万円（前期はセグメント利益61百万円）となりました。

（住宅鉄骨事業）

住宅鉄骨用部材の製造受託は新工場の生産設備及び生産要員の増強により、売上高は5,139百万円（前期比67.9%増）と増収となりました。利益面では、工場の稼働が順調に推移したことにより、セグメント利益175百万円（前期比162.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ268百万円増加の1,024百万円となりました。

活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主な増加要因として、減損損失の計上545百万円、たな卸資産の減少444百万円、減価償却費の計上412百万円、売上債権の減少341百万円が挙げられます。主な減少要因として、税引前当期純損失935百万円が挙げられます。

以上の要因により営業活動によるキャッシュフローは856百万円の収入（前年同期は576百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主な減少要因として、貸与資産（賃貸機材）の新規投資、その他有形固定資産の取得による支出747百万円が挙げられます。

以上の要因により投資活動によるキャッシュフローは、747百万円の支出（前年同期は436百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れは、当座貸越利用の増加により前事業年度末と比べて600百万円の増加となりました。長期借入れは新規調達280百万円と約定返済643百万円により、前事業年度末と比べて363百万円の減少となりました。

また、リース債務の返済による支出と配当金の支払による支出がありました。

以上の要因により財務活動によるキャッシュフローは159百万円の収入（前年同期は401百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
仮設機材販売	400,763	△68.2
仮設機材賃貸	651,553	79.8
住宅鉄骨事業	5,180,578	67.3
合計	6,232,896	32.0

- (注) 1. セグメント間取引は発生しておりません。
 2. 金額は販売価格であります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
仮設機材販売	1,041,247	△42.7
仮設機材賃貸	1,766,526	△24.9
住宅鉄骨事業	5,139,704	67.9
合計	7,947,478	9.9

- (注) 1. セグメント間取引は発生しておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成住工株	3,061,521	42.3	5,139,704	64.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 賃貸実績

賃貸機材投資残高(取得価格ベース)、稼働状況及び賃貸収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	期別	賃貸機材投資残高 (A) (千円)	賃貸中のもの (B) (千円)	稼働 (B)/(A) (%)	賃貸収入 (千円)
仮設機材賃貸	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	7,614,443	2,621,092	34.4	2,352,915
仮設機材賃貸	第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	7,374,567	2,061,085	27.9	1,766,526

(注) 1. 上記(A)及び(B)ともに、事業年度末時点の数値であります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の賃貸実績及び当該賃貸実績の総賃貸実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大林組	300,127	12.8	240,960	13.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末の総資産は7,723百万円となり、前事業年度末に比べ783百万円減少しました。流動資産が3,045百万円（前事業年度末比544百万円減）、固定資産は4,677百万円（前事業年度末比239百万円減）となりました。総資産の主な減少要因は、現金及び預金が268百万円増加した一方、製品401百万円、貸与資産205百万円、売掛金119百万円、受取手形116百万円、営業未収入金が106百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債合計は5,264百万円となり、前事業年度末に比べ296百万円増加しました。流動負債が3,680百万円（前事業年度末比642百万円増）、固定負債が1,584百万円（前事業年度末比345百万円減）となりました。負債の主な増加要因は、長期借入金295百万円、支払手形が103百万円減少した一方、短期借入金が600百万円、買掛金192百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は利益剰余金が1,080百万円減少したことなどにより2,458百万円（前事業年度末比1,080百万円減）となりました。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ716百万円増収の7,947百万円（前期比9.9%増）となりました。これは主に、住宅鉄骨事業の製造受託による製造高が増加したためであります。

(営業損失)

賃貸部門において、従来の枠組足場から施工性に優れた緊結式足場へと市場ニーズが移行し、枠組足場の稼働が大幅に低下したことにより、当事業年度における営業損失は、349百万円（前期は営業利益111百万円）となりました。

(経常損失)

営業利益減少による影響で、当事業年度における経常損失は、348百万円（前期は経常利益104百万円）となりました。

(当期純損失)

減損損失545百万円を計上した結果、当事業年度における当期純損失は、1,021百万円（前期は当期純利益145百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」を参照。

b. 資本の財源および資金の流動性に関する情報

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、貸与資産（賃貸機材）の新規投資によるものであります。

運転資金および投資資金については営業活動によって得られる資金及び金融機関からの借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

この財務諸表の作成にあたって、経営者より、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。評価損計上額は洗替法を採用しており、当事業年度の計上額は注記事項(損益計算書関係)に記載しております。

営業循環過程から外れたたな卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価する一方、それ以外の仕様変更等により収益性の低下が見込まれるたな卸資産については、将来の販売計画及び使用見込み等を鑑みて評価損の計上を行っております。

今後の市場環境の悪化等により将来の使用見込み等に変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準として資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、減損損失の判定を行っております。加えて、過去の売上実績や将来の販売見込み等を勘案して、特定の品種に減損の兆候が見られた場合には、当該品種ごとにグルーピングを行ったうえで減損損失の判定を行っております。

減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予測、割引率等の前提条件を使用しており、事業計画や経営環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産は、将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針における課税所得見通しの分類4に該当し、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金216,267千円を繰延税金資産から差し引いております。

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、翌事業年度の予算及び中期事業計画による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の主な研究開発の成果及び活動としては、従来のかさび緊結式足場「スカイウェッジ427」の強度を変えずに支柱部材を約30%軽量化した新システム「スカイウェッジ427L」を開発しました。その他、アルミ階段部材やフェンス部材等、従来製品の改良設計を行っております。また、仮設リース業社からの幅木や仮囲い等特注品や、プラント設備業社からの火力発電所メンテナンス時に使用する足場、イベント関連業者の仮設機材等、特注設計案件にも多く対応しました。

なお、当事業年度における研究開発の総費用は101百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、仮設機材賃貸部門での新規機材投資701百万円及び仮設機材部門及び住宅鉄骨部門の製造設備更新等121百万円、合計822百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	貸与資産	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸 住宅鉄骨事業	販売・賃貸 その他設備	256,737	449	148,024	— [62,430]	58,732	6,825	470,770	28[15]
関西支店 (大阪府大阪市 中央区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	692	0	140,302	— [20,578]	6,214	31	147,241	5[2]
中部支店 (愛知県名古屋市中 区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	15,814	315	48,032	562,758 (15,133)	—	444	627,364	2[4]
九州支店 (福岡県粕屋郡 須恵町)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	6,829	0	134,070	389,385 (16,379) [6,849]	2,213	316	532,815	4[4]
東北支店 (宮城県亶理郡 山元町)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	14,010	3	53,233	68,136 (15,296) [462]	1,370	920	137,675	1[2]
千葉工場 (千葉県四街道市)	仮設機材販売 仮設機材賃貸 住宅鉄骨事業	住宅用 鉄骨部材 生産設備 仮設機材 生産設備	127,920	59,097	—	1,282,289 (73,205)	—	39,601	1,508,909	18[9]
名古屋工場 (愛知県半田市)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	仮設機材 生産設備	70,196	29,192	—	767,790 (20,346)	934	552	868,667	3[3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具と工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 本社には、厚木機材センター、千葉機材センターを含みます。
 3. 関西支店には、関西機材センター、広島営業所、広島機材センターを含みます。
 4. 中部支店には、名古屋機材センターを含みます。
 5. 九州支店には、福岡機材センター、北九州機材センターを含みます。
 6. 東北支店には、仙台機材センターを含みます。
 7. 賃借している土地の面積は[]であります。
 8. 従業員数は社外から当方への出向者を含みます。
 9. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 10. 上記の金額は消費税等抜きの金額で表示しております。
 11. 上記の他、賃借している主要な設備は次のとおりであります。

事業所	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)
本社及び 各事業所	仮設機材販売 仮設機材賃貸	車両運搬具	19台	5年	3,462

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な生産設備の新設の計画はありませんが、仮設機材賃貸セグメントでの貸与資産（賃貸機材）の投資予定額は390百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、仮設機材賃貸セグメントでの貸与資産（賃貸機材）の除却等の予定額は168百万円（期末帳簿価額）であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,378,740	2,378,740	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数100株
計	2,378,740	2,378,740	—	—

(注) 発行済株式のうち、663,750株は、現物出資(借入金(531百万円)の株式化)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月3日 (注1)	3,100,000	23,787,400	232,500	508,000	232,500	758,543
2017年10月1日 (注2)	△21,408,660	2,378,740	—	508,000	—	758,543

(注) 1. 2017年2月14日開催の取締役会で決議した第三者割当に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 150円、資本組入額 75円、割当先 旭化成ホームズ㈱

2. 2017年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,408,660株減少し2,378,740株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	3	18	22	7	—	1,371	1,421	—
所有株式数(単元)	—	369	363	11,460	71	—	11,355	23,618	16,940
所有株式数の割合(%)	—	1.56	1.54	48.52	0.30	—	48.01	100.00	—

(注) 1. 自己株式27,166株は「個人その他」に271単元及び「単元未満株式の状況」に66株それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1-105	770	32.7
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江1-1-1	221	9.4
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	96	4.1
遠藤 晶久	東京都青梅市	60	2.6
高梨 嘉嗣	千葉県浦安市	59	2.5
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	44	1.9
磯貝 實	愛知県碧南市	37	1.6
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	34	1.5
町田 泰則	東京都墨田区	20	0.9
西本 安秀	東京都中央区	17	0.8
計	—	1,361	57.9

(注) 上記のほか当社所有の自己株式27千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,700	23,347	—
単元未満株式	普通株式 16,940	—	—
発行済株式総数	2,378,740	—	—
総株主の議決権	—	23,347	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	27,100	—	27,100	1.1
計	—	27,100	—	27,100	1.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	256	150,578
当期間における取得自己株式	50	31,090

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	53	32,118	—	—
保有自己株式数	27,166	—	27,216	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当については、安定的経営基盤確立のための所要資金等を勘案しつつ、長期安定的に利益還元を行うことを基本としております。

当社は、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、2021年3月26日付「配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績不振や財務リスクへの備えなどを総合的に勘案した結果、今後の業績回復に向けた財務基盤の安定化が急務であるとの考えから、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたしました。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいりますので、ご理解と引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主・投資家をはじめ、顧客、社会、社員等のステークホルダーからの信頼に応え、持続的な成長と企業価値の向上を図る観点から、経営環境・社会環境の変化に適切に対応し、迅速な意思決定と業務遂行を実践していくことが不可欠であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス基本方針については、当社ホームページで公表しております。(http://www.chuo-build.co.jp)

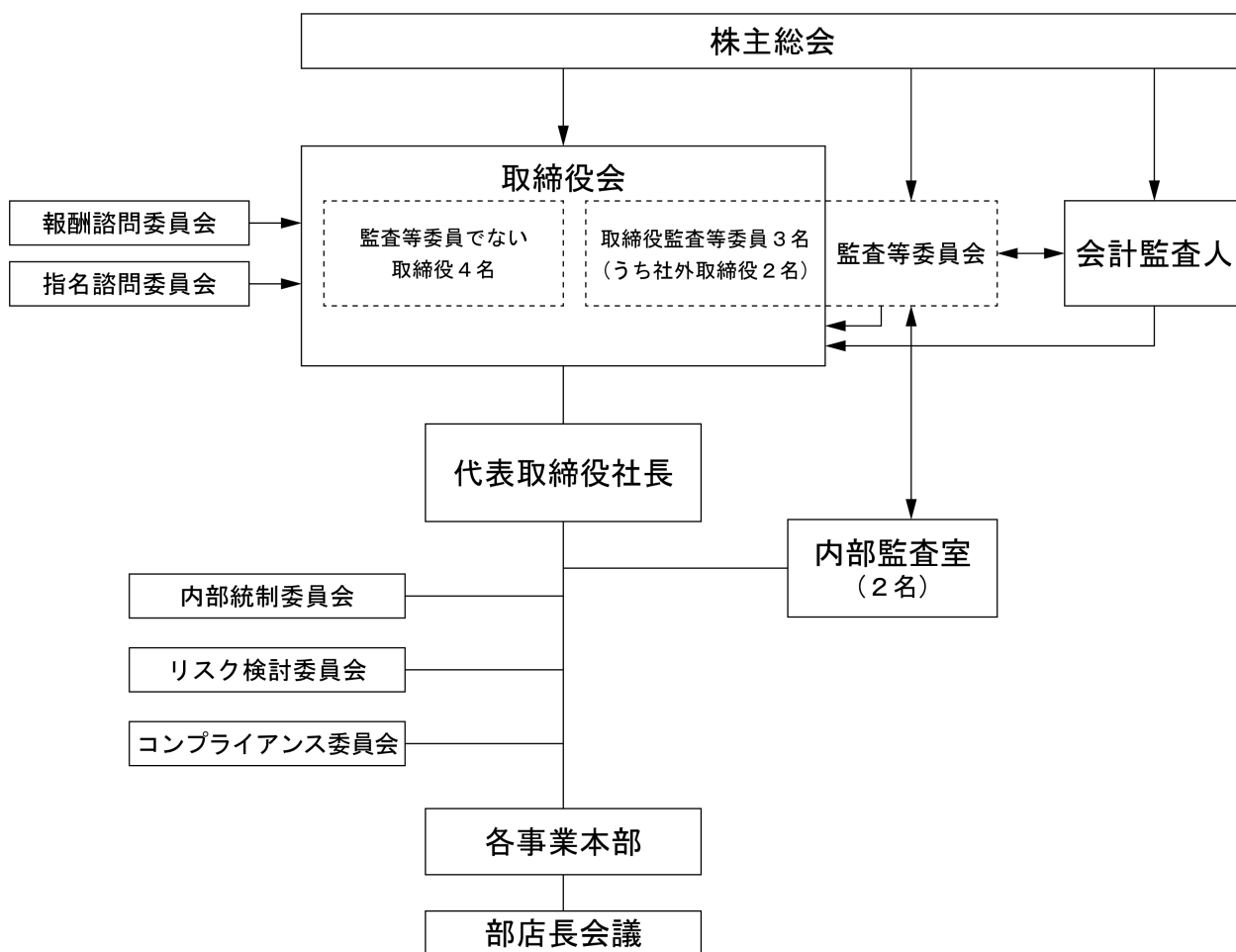
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの仕組みとして、会社の規模、取締役の員数等を考慮した上で、法的にも機能強化された監査等委員会により十分な監査機能、監査等委員である取締役による監督強化が発揮できること、及び会社業務に通暁した社内取締役を中心に実態に即したスピード感のある経営が可能となること等の理由から、2016年6月24日開催の第65回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、代表取締役社長齋藤健が議長を務め、取締役4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の7名で構成されております。原則として月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議を行い、各取締役の業務執行状況を監視し、監督しております。なお、当社は定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また、重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、常勤監査等委員加藤雅教が委員長を務め、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則として月1回定例監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

指名諮問委員会、報酬諮問委員会は、代表取締役社長齋藤健が議長を務め、独立社外取締役2名を加えた3名で構成されております。取締役および監査等委員である取締役候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準、ならびに取締役報酬に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行っております。取締役会は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の答申を得て、取締役および監査等委員である取締役候補者の選定、ならびに取締役報酬の決定を行っております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

- (i) 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として月1回の定例取締役会及び適時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針ならびに重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ii) 中期経営計画及び年度事業計画を定期的に立案し、全社的な目標を設定するとともに、取締役及び各事業部門長により構成された部店長会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させることとしております。
- (iii) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」「情報システム管理基準」等に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとしております。
- (iv) 当社は2007年6月28日の取締役会において、内部監査室(専任2名)を設置し、財務報告に係る内部統制システムの遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言を行う監査業務の体制を整えております。また、内部統制システムの構築、推進、維持、強化を目的として、適宜、内部統制委員会を開催しております。
- (v) 監査等委員会が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するものとしております。また、当該使用人が他部署の使用人と兼務する場合は監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。
- (vi) 取締役及び使用人は会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。

また、監査等委員会は、策定した監査方針に従って、取締役会をはじめ経営に関わる重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行い、取締役会に監査結果につき報告を行うものとしております。また会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。
- (vii) 監査等委員会への報告を行った当該報告者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (viii) 監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとし、
- (ix) その他監査等委員会監査が実効的に実施されるための体制として、代表取締役は、常勤監査等委員へ適宜必要な情報を提供するとともに、監査等委員会と定期的な意見交換会を行い、意思の疎通を図っております。また、監査等委員の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。

b. 役職員の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備状況

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動できるように「コンプライアンス・プログラム」を導入し、「中央ビルト工業株式会社役職員行動規範」を定めております。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。さらに、法令上疑義ある行為について直接情報提供を行う手段として、ホットラインの設置・運営をしております。

また、取締役の職務執行については原則として月1回開催される取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図ると共に、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。適時開催されている役員会及び部店長会議の場でもトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員会においてもその職責に基づき取締役及び使用人の職務執行に関する法令遵守を検証する体制をとっております。

c. 損失の危険管理に関する体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うとともに、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は社長を委員長とするリスク検討委員会を設置し定例的にリスクの検討・評価・対策等を管理、監督しております。

不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。また、必要に応じてリスク検討委員会を開催し、全社的に考えられるリスク発生の可能性と当該リスクが顕在化した際の量的・質的影響度合いを検討しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員賠償責任保険の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む）及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(i) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは今後の会社の経営状況等に応じて、柔軟且つ適切に株主に対する利益還元を実施出来ることを目的とするものであります。

(ii) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	齋藤 健	1965年4月10日生	2005年4月 当社入社 2009年5月 当社機材営業本部東京支店 営業1部長 2013年4月 当社執行役員機材営業本部 東京支店営業部長 2013年6月 当社執行役員機材営業本部 副本部長兼東京支店長 2014年6月 当社取締役機材営業本部 副本部長兼東京支店長 2015年4月 当社取締役技術商品開発本部長 2018年4月 当社取締役技術商品開発本部長 兼製造本部長 2018年8月 当社取締役技術商品開発本部長 兼第2製造本部長 2019年4月 当社取締役技術商品開発本部長 兼第2製造本部長兼 名古屋工場長 2019年6月 当社常務取締役技術商品開発 本部長兼第2製造本部長兼 名古屋工場長 2020年4月 当社常務取締役仮設機材事業 本部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼 仮設機材事業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	2
取締役 仮設機材事業本部長	庄野 豊	1965年7月19日生	1991年3月 当社入社 2009年5月 当社機材営業本部東京支店 営業2部長 2012年7月 当社機材営業本部東京支店長兼 営業2部長 2013年4月 当社参与兼機材営業副本部長兼 東京支店長 2013年6月 当社取締役機材営業本部長 2015年4月 当社取締役機材営業本部長兼 東京支店長 2017年4月 当社取締役仮設機材事業本部長 兼東京支店長 2018年4月 当社取締役仮設機材事業本部長 2020年4月 当社取締役技術商品開発本部長 兼第2製造本部長 2021年4月 当社取締役仮設機材事業本部長 (現任)	(注) 2	2
取締役 住宅鉄骨事業本部長	城戸 信介	1957年5月1日生	1982年4月 旭化成株式会社入社 2008年6月 旭化成エレクトロニクス株式会社 企画管理部長 2012年4月 同社取締役兼執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長兼 社長執行役員 2015年4月 旭化成株式会社社長付 2015年6月 旭化成株式会社常勤監査役 2019年6月 旭化成ホームズ株式会社 人事部付 (現任) 2019年6月 当社取締役住宅鉄骨事業 本部長 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営統括本部長	松澤 範生	1965年11月30日生	1988年4月 株式会社富士銀行入社 (現株式会社みずほ銀行) 2009年1月 同行九段二部付参事役 2011年1月 同行職域営業部東日本営業室長 2015年7月 同行リテール法人営業推進部 参事役 2018年5月 同行法人業務部参事役 2020年8月 同行小舟町第二部付参事役 当社仮設機材事業本部東京支店長 2021年4月 当社入社 経営統括本部長 2021年6月 当社取締役経営統括本部長 (現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 常勤	加藤 雅教	1955年11月24日生	1979年4月 旭化成ホームズ株式会社入社 2003年4月 同社静岡支店長 以降、支店長・営業部長・営業本 部長を歴任 2014年7月 旭化成株式会社 監査部 旭化成建材株式会社監査役 2016年4月 旭化成株式会社 監査役室 2018年7月 旭化成ホームズ株式会社入社 当社内部監査室 2020年12月 当社入社 内部監査室 2021年4月 当社内部監査室長 2021年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	岡本 直也	1980年11月3日生	2010年8月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年8月 岡本政明法律事務所入所 2020年8月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	実野 現	1977年6月15日生	2006年12月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2008年4月 日弁連接見交通権確立委員会 委員 2012年11月 実野現法律事務所開設 2013年4月 第一東京弁護士会刑事弁護委員会 副委員長 2014年4月 東京三弁護士会災害対策委員会 委員 2015年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
計					5

- (注) 1. 取締役岡本直也、実野現は、社外取締役であります。
2. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 加藤雅教 委員 岡本直也 委員 実野現

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名で、非常勤であります。

当社の監査等委員である社外取締役2名は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として選任され、取締役会をはじめ経営に関わる重要な会議に出席し、意見具申や業務全般にわたり、必要に応じて、適宜アドバイスを行い、加えて取締役会の業務執行状況の監督を行うほか、当社の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行っております。

当社の各社外取締役は、取引関係その他の利害関係については、該当事項はなく、独立性は保たれております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき候補者を選定しております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督・監査すると共に、独立した立場から必要に応じ意見を述べております。社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、業務の実施状況やその適法性、内部統制の有効性等について監査を行い、その結果を定期的に取り締り会へ報告しております。

内部監査室と監査等委員会、会計監査人は定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である社外取締役2名で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所・工場の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行っております。会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する体制となっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
小野 尚之	13回	13回	壺岐尾 透	10回	10回
岡田 一馬	4回	3回	岡本 直也	8回	8回
岡本 政明	5回	5回			

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価および選任議案の決定と監査報酬の同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会が策定した監査方針に従って、取締役会等の重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所・工場の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行っております。会計監査人との情報および意見交換、監査立会等を通じて会計監査人の監査の相当性確認等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(専任2名)が、年度初めに策定した監査計画に従って、業務監査を実施しております。その結果については、社長に報告され、問題点については、改善・指導される体制となっております。なお、監査等委員会及び会計監査人とは、定期的な情報交換に努め、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2019年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鹿目 達也

指定社員 業務執行社員 片岡 嘉徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際し、監査法人に求められる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に検討し、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えていること、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であることから、UHY東京監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して評価を行っており、監査の品質管理体制や独立性、監査の有効性及び効率性、当社の監査等委員会及び内部監査部門との連携などを総合的に評価し、会計監査は適正に行われていることを確認しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2016年6月24日開催の第65回定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行することを決議するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額150百万円以内（うち、社外取締役については、年額15百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。

また、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

- ・ 役員報酬の基本方針は、株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度とし、当社の企業価値向上に向けた経営陣の業績責任を明確にできるものとし、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能するものとする。
- ・ 当社の業務執行取締役の報酬体系は、『固定報酬』と『業績連動報酬』で構成され、固定報酬は毎月定額を支給しており、役位、職責、在任年数、貢献度に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定することとする。
- ・ 業績連動報酬等は、各事業年度毎の営業利益の目標値に対する達成度合い、従業員賞与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとする。尚、非金銭報酬の支給は行わないものとする。
- ・ 業務執行取締役の個人別の報酬等の種類毎の比率は、下表の通りとする。

	下限時	標準時	上限時
固定報酬	100%	75%	60%
業績連動報酬	0%	25%	40%

※固定報酬の額は、常に一定額であり、下限時、標準時、上限時で増減は無い。

- ・ 社外取締役の報酬体系は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみを毎月定額で支給することとする。
- ・ 取締役監査等委員の報酬体系は、取締役の業務執行に対する監査の職責を担うという観点から固定報酬のみを毎月定額で支給することとしており、報酬額の決定は監査等委員会で行うこととする。
- ・ 監査等委員以外の取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととする。

なお、当事業年度における取締役の賞与に係る指標のベースとなった2020年度の営業利益目標（業績予想）は126百万円としておりましたが、その実績は349百万円の営業損失となりました。

② 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	44	42	1	8
取締役監査等委員 (社外監査等委員を除 く。)	1	1	0	1
社外役員	21	21	0	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同公益財団法人等が主催する研修に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	755,506	1,024,502
受取手形	※2,3 310,716	※2,3 194,668
売掛金	794,842	675,754
営業未収入金	421,053	314,513
製品	785,938	384,629
仕掛品	154,082	113,735
原材料及び貯蔵品	312,581	309,431
前払費用	13,740	13,627
未収入金	※3 36,150	※3 10,688
その他	7,045	5,282
貸倒引当金	△1,712	△1,261
流動資産合計	3,589,945	3,045,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,067,351	※1 1,963,811
減価償却累計額	△1,707,990	△1,625,659
建物（純額）	359,361	338,151
構築物	785,340	658,576
減価償却累計額	△611,076	△504,526
構築物（純額）	174,264	154,050
機械及び装置	1,532,426	789,326
減価償却累計額	△1,424,987	△700,267
機械及び装置（純額）	107,439	89,059
貸与資産	7,614,443	7,374,567
減価償却累計額	△6,885,418	△6,850,905
貸与資産（純額）	729,024	523,662
車両運搬具	62,668	58,344
減価償却累計額	△57,028	△54,814
車両運搬具（純額）	5,639	3,530
工具、器具及び備品	288,044	261,597
減価償却累計額	△239,849	△216,434
工具、器具及び備品（純額）	48,194	45,162
土地	※1 3,070,361	※1 3,070,361
リース資産	48,631	104,306
減価償却累計額	△31,006	△34,840
リース資産（純額）	17,624	69,465
建設仮勘定	—	42,350
有形固定資産合計	4,511,909	4,335,794

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	4,994	2,648
ソフトウェア仮勘定	16,314	30,434
電話加入権	1,365	1,365
水道施設利用権	1,158	1,065
無形固定資産合計	23,832	35,512
投資その他の資産		
投資有価証券	200	200
長期前払費用	1,040	268
繰延税金資産	103,601	28,468
差入保証金	210,285	209,963
その他	70,171	71,294
貸倒引当金	△3,600	△3,600
投資その他の資産合計	381,699	306,593
固定資産合計	4,917,442	4,677,900
資産合計	8,507,387	7,723,473
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 583,863	※3 480,323
買掛金	619,316	811,503
短期借入金	※4 900,000	※4 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 643,652	※1 575,628
リース債務	11,076	18,913
未払金	40,956	20,379
未払費用	159,574	199,669
未払法人税等	7,463	7,505
前受金	8,601	14,205
預り金	11,853	11,784
賞与引当金	20,564	18,645
役員賞与引当金	30,782	1,810
修繕引当金	—	14,353
資産除去債務	—	5,318
流動負債合計	3,037,704	3,680,041
固定負債		
長期借入金	※1 1,645,358	※1 1,349,730
長期預り金	1,941	4,763
リース債務	28,711	74,404
退職給付引当金	142,987	130,127
長期末払金	85,027	1,098
資産除去債務	26,384	24,480
固定負債合計	1,930,410	1,584,602
負債合計	4,968,114	5,264,643

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金		
資本準備金	758,543	758,543
資本剰余金合計	758,543	758,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,300,255	1,219,930
利益剰余金合計	2,300,255	1,219,930
自己株式	△27,525	△27,644
株主資本合計	3,539,273	2,458,829
純資産合計	3,539,273	2,458,829
負債純資産合計	8,507,387	7,723,473

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	4,575,770	5,960,879
商品売上高	302,768	220,071
賃貸収入	2,352,915	1,766,526
売上高合計	7,231,454	7,947,478
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	817,480	785,938
当期製品製造原価	※1 4,412,658	※1 5,957,144
合計	5,230,139	6,743,083
製品他勘定振替高	※2 362,348	※2 651,553
製品期末たな卸高	785,938	384,629
製品売上原価	※3 4,081,851	※3 5,706,899
商品売上原価		
当期商品仕入高	256,582	178,966
商品売上原価	256,582	178,966
賃貸原価	1,855,048	1,599,420
売上原価合計	6,193,482	7,485,287
売上総利益	1,037,972	462,190
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92,179	63,260
従業員給料手当	323,705	318,068
賞与引当金繰入額	17,871	13,812
役員賞与引当金繰入額	31,022	1,810
退職給付費用	11,564	9,382
法定福利及び厚生費	91,955	88,635
支払手数料	67,502	80,747
運送費及び保管費	48,150	24,922
その他	242,315	211,468
販売費及び一般管理費合計	※1 926,267	※1 812,107
営業利益又は営業損失(△)	111,704	△349,916

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	4
受取地代家賃	4,658	4,658
保険解約返戻金	—	9,996
支店移転補償金	3,000	—
退職金戻入額	2,125	—
雑収入	2,311	4,449
営業外収益合計	12,114	19,107
営業外費用		
支払利息	14,495	12,816
手形売却損	711	438
固定資産除却損	294	4,030
雑支出	3,346	864
営業外費用合計	18,847	18,148
経常利益又は経常損失(△)	104,971	△348,957
特別利益		
固定資産売却益	※4 61,157	※4 779
受取保険金	—	29,577
特別利益合計	61,157	30,357
特別損失		
減損損失	※5 36,907	※5 545,307
その他	8,961	71,460
特別損失合計	45,868	616,767
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	120,260	△935,368
法人税、住民税及び事業税	11,424	11,029
法人税等調整額	△36,892	75,133
法人税等合計	△25,467	86,162
当期純利益又は当期純損失(△)	145,727	△1,021,530

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,855,442	64.8	3,985,913	67.0
II 外注加工費		907,284	20.6	1,213,279	20.4
III 労務費		206,284	4.7	236,865	4.0
IV 経費		435,581	9.9	511,199	8.6
当期総製造費用		4,404,592	100.0	5,947,257	100.0
期首仕掛品たな卸高		186,936		154,082	
合計		4,591,528		6,101,339	
作業屑収入		19,483		25,156	
他勘定振替高	※	5,304		5,304	
期末仕掛品たな卸高		154,082		113,735	
当期製品製造原価		4,412,658		5,957,144	

- (注) 1. 当社の原価計算は単純総合原価計算の方法により、原価を要素別に実際原価をもって分類集計しております。
 2. ※他勘定振替高は製品倉庫費用、梱包費等で販売費及び一般管理費等への振替額であります。

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		22,913	1.2	16,934	1.1
II 外注労務費		387,281	20.9	343,108	21.4
III 経費		1,444,853	77.9	1,239,378	77.5
(うち減価償却費)		(306,496)	(16.5)	(294,932)	(18.4)
(うち運送費)		(421,876)	(22.7)	(320,698)	(20.1)
(うち支払賃借料)		(420,311)	(22.7)	(315,761)	(19.7)
計		1,855,048	100.0	1,599,420	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	508,000	758,543	758,543	2,213,329	2,213,329	△27,309	3,452,564	3,452,564
当期変動額								
剰余金の配当				△58,801	△58,801		△58,801	△58,801
当期純利益				145,727	145,727		145,727	145,727
自己株式の取得						△216	△216	△216
自己株式の処分						—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	86,925	86,925	△216	86,709	86,709
当期末残高	508,000	758,543	758,543	2,300,255	2,300,255	△27,525	3,539,273	3,539,273

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	508,000	758,543	758,543	2,300,255	2,300,255	△27,525	3,539,273	3,539,273
当期変動額								
剰余金の配当				△58,794	△58,794		△58,794	△58,794
当期純損失(△)				△1,021,530	△1,021,530		△1,021,530	△1,021,530
自己株式の取得						△151	△151	△151
自己株式の処分						32	32	32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	△1,080,324	△1,080,324	△119	△1,080,444	△1,080,444
当期末残高	508,000	758,543	758,543	1,219,930	1,219,930	△27,644	2,458,829	2,458,829

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	120,260	△935,368
減価償却費	455,825	412,856
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△93	△451
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,341	△1,918
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,302	△28,972
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,327	△12,860
修繕引当金の増減額 (△は減少)	—	14,353
減損損失	36,907	545,307
固定資産売却益	△67,134	△779
固定資産除却損	294	4,030
受取利息及び受取配当金	△19	△4
支払利息	14,495	12,816
受取保険金	—	△29,577
売上債権の増減額 (△は増加)	△115,410	341,677
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81,333	444,806
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,056	77,107
その他	43,290	△11,722
小計	659,094	831,300
利息及び配当金の受取額	19	4
利息の支払額	△14,174	△13,064
保険金の受取額	—	29,577
法人税等の支払額	△68,776	△4,373
法人税等の還付額	34	13,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,197	856,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△589,179	△747,317
有形固定資産の売却による収入	175,197	780
その他	△22,345	△514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△436,326	△747,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△750,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△572,282	△643,652
長期借入れによる収入	1,000,000	280,000
リース債務の返済による支出	△20,023	△17,877
自己株式の取得による支出	△216	△151
自己株式の売却による収入	—	32
配当金の支払額	△58,801	△58,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,324	159,556
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△261,453	268,996
現金及び現金同等物の期首残高	1,016,959	755,506
現金及び現金同等物の期末残高	※ 755,506	※ 1,024,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～31年
構築物	2年～15年
機械及び装置	2年～10年
貸与資産	5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。また、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップを借入金等の支払利息の軽減または金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取引慣行により比較的長い余資の運用資産、すなわち6ヶ月以内の定期預金を含めております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品	384,629千円
仕掛品	113,735 〃
原材料及び貯蔵品	309,431 〃
計	807,796 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。評価損計上額は洗替法を採用しており、当事業年度の計上額は注記事項（損益計算書関係）に記載しております。

営業循環過程から外れたたな卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価する一方、それ以外の仕様変更等により収益性の低下が見込まれるたな卸資産については、将来の販売計画及び使用見込み等を鑑みて評価損の計上を行っております。

今後の市場環境の悪化等により将来の使用見込み等に変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	545,307千円
有形固定資産	4,335,794 〃
無形固定資産	35,512 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準として資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、減損損失の判定を行っております。加えて、過去の売上実績や将来の販売見込み等を勘案して、特定の品種に減損の兆候が見られた場合には、当該品種ごとにグルーピングを行ったうえで減損損失の判定を行っております。

減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予測、割引率等の前提条件を使用しており、事業計画や経営環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針における課税所得見通しの分類4に該当し、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金216,267千円を繰延税金資産から差し引いております。

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、翌事業年度の予算及び中期事業計画による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、2020年度の設備投資計画を契機として有形固定資産の使用実態を検討した結果、今後は各設備の稼働状況が安定的に推移すると見込まれるため、定額法による減価償却を行うことが当社の事業の実態をより適切に反映するものと判断しました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ89,575千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は今後相当期間続くものと想定されますが、当社の業績等には顧客の設備投資や生産活動の状況を通じて影響はあるものの、その影響は限定的であるとの仮定を置いており、こうした仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済への影響が当初の想定より変化した場合には、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	81,941千円	76,526千円
土地	1,330,549 "	1,330,549 "
合計	1,412,491 "	1,407,075 "

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	257,140千円	128,568千円

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	239,276千円	139,091千円

※3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形の譲渡高	136,000千円	77,308千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約（前事業年度末は11行、当事業年度末は10行）を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	4,100,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	900,000 "	1,500,000 "
差引額	3,200,000 "	2,400,000 "

(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用等 に含まれる研究開発費	83,518千円	101,717千円

※2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸与資産	362,348千円	651,553千円

※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額又は戻入額(△)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品売上原価	△23,002千円	△17,641千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	38,919千円	—
建物	21,391 "	—
機械及び装置	846 "	779千円
計	61,157 "	779 "

※5 減損損失

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	合計
千葉工場	製造設備	建物、構築物、機械装置、工具器具備品、リース資産	36,907千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、使用見込みがなくなった製造設備の帳簿価額の全額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零と評価しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	合計
仮設機材事業部	事業用資産	貸与資産	530,589千円
千葉工場	遊休資産	機械装置等	14,718千円
計			545,307千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業用資産における収益性の低下ならびに遊休資産における市場価値の下落により、投資額の回収が見込めなくなったため、貸与資産をはじめとする固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は貸与資産については使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用し、機械装置等については零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	2,378	—	—	2,378
自己株式				
普通株式(注)	26	0	—	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	58,801	25.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	58,794	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	2,378	—	—	2,378
自己株式				
普通株式(注)	26	0	0	27

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	58,794	25.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
無配のため、該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	755,506千円	1,024,502千円
現金及び現金同等物	755,506 "	1,024,502 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。
- ② 営業債務である買掛金及び支払手形はその多くが5ヶ月以内の支払期日であります。
- ③ 借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

信用程度規程に沿って、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状態等を定期的にモニタリングし、財務状態の悪化等による貸倒の可能性を早期に把握し、信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部店からの資金収支予定等に基づき経理部にて適時に資金計画を策定・更新するとともに、当座貸越契約を活用し、柔軟かつ速やかに流動性をコントロールする体制を整備しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	755,506	755,506	—
(2) 受取手形	310,716	310,716	—
(3) 売掛金	794,842	794,842	—
(4) 営業未収入金	421,053	421,053	—
資産計	2,282,119	2,282,119	—
(1) 支払手形	583,863	583,863	—
(2) 買掛金	619,316	619,316	—
(3) 短期借入金	900,000	900,000	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,289,010	2,289,491	481
負債計	4,392,189	4,392,671	481

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,024,502	1,024,502	—
(2) 受取手形	194,668	194,668	—
(3) 売掛金	675,754	675,754	—
(4) 営業未収入金	314,513	314,513	—
資産計	2,209,438	2,209,438	—
(1) 支払手形	480,323	480,323	—
(2) 買掛金	811,503	811,503	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,925,358	1,922,366	△2,991
負債計	4,717,185	4,714,193	△2,991

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価について、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	755,506	—	—
受取手形	310,716	—	—
売掛金	794,842	—	—
営業未収入金	421,053	—	—
合計	2,282,119	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,024,502	—	—
受取手形	194,668	—	—
売掛金	675,754	—	—
営業未収入金	314,513	—	—
合計	2,209,438	—	—

4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	643,652	1,430,428	214,930
合計	1,543,652	1,430,428	214,930

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	575,628	1,148,948	200,782
合計	2,075,628	1,148,948	200,782

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は、投資有価証券200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は、投資有価証券200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却した有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	321,432	150,004	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	150,004	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	138,660	142,987
退職給付費用	14,972	13,024
退職給付の支払額	△10,644	△25,885
退職給付引当金の期末残高	142,987	130,127

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	142,987	130,127
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,987	130,127
退職給付引当金	142,987	130,127
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,987	130,127

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度14,972千円 当事業年度13,024千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	43,782千円	39,844千円
賞与引当金	6,296	5,709
長期未払金	26,035	—
資産除去債務	9,321	9,968
たな卸資産評価損	13,612	8,210
未払事業税等	1,209	—
修繕引当金	—	4,395
減損損失	12,962	171,865
税務上の繰越欠損金(注)2	36,066	192,834
その他	5,572	4,742
繰延税金資産小計	154,859	437,570
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	—	△192,834
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△51,258	△216,267
評価性引当額小計(注)1	△51,258	△409,101
繰延税金資産の総額	103,601	28,468
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債の総額	—	—
繰延税金資産の純額	103,601	28,468

(注) 1. 評価性引当額が357,843千円増加しております。この増加の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	36,066	36,066
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	36,066	36,066

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	192,834	192,834
評価性引当額	—	—	—	—	—	△192,834	△192,834
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△56.4	—
住民税均等割等	9.5	—
評価性引当額	△5.0	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.2	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2020年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の営業本部を設置し、各営業本部は取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントごとの事業内容は次のとおりであります。「仮設機材販売」は建設用の仮設機材等の販売、「仮設機材賃貸」は建設用の仮設機材等の賃貸、「住宅鉄骨事業」は住宅用鉄骨部材の製造受託等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,817,017	2,352,915	3,061,521	7,231,454
計	1,817,017	2,352,915	3,061,521	7,231,454
セグメント利益又は損失(△)	△1,981	61,516	66,875	126,410
セグメント資産	2,842,073	2,925,461	1,735,291	7,502,827
その他の項目				
減価償却費	46,514	343,567	57,932	448,015
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,094	483,640	64,214	555,949

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,041,247	1,766,526	5,139,704	7,947,478
計	1,041,247	1,766,526	5,139,704	7,947,478
セグメント利益又は損失(△)	△94,631	△423,768	175,426	△342,974
セグメント資産	2,002,980	2,512,403	1,911,630	6,427,014
その他の項目				
減価償却費	28,506	331,905	41,863	402,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,586	703,575	32,103	755,264

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	126,410	△342,974
全社費用(注)	△14,706	△6,942
財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	111,704	△349,916

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,502,827	6,427,014
全社資産(注)	1,004,560	1,296,459
財務諸表の資産合計	8,507,387	7,723,473

(注) 全社資産は、主に現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	448,015	402,274	7,895	10,669	455,911	412,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	555,949	755,264	19,577	81,539	575,527	836,804

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社備品の設備投資額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しています。

この変更は、2020年度の設備投資計画を契機として有形固定資産の使用実態を検討した結果、今後は各設備の稼働状況が安定的に推移すると見込まれるため、定額法による減価償却を行うことが当社の事業の実態をより適切に反映するものと判断しました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度において「仮設機材販売」で5,246千円、「仮設機材賃貸」で66,063千円のセグメント損失が減少しています。また「住宅鉄骨事業」で17,524千円のセグメント利益が増加しており、各報告セグメントに配分していない全社費用は742千円減少しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成住工㈱	3,061,521	住宅鉄骨事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成住工㈱	5,139,704	住宅鉄骨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	合計
減損損失	—	—	36,907	36,907

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	合計
減損損失	14,718	530,589	—	545,307

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成住工 株式会社	滋賀県 東近江 市	2,820	住宅部材の 総合生産	—	住宅部材の製造受託 を行っております。 役員の兼任はありません。	製品の販売	3,061,521	売掛金	357,859
							材料の仕入	1,770,550	買掛金	357,335

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売は、総原価を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。
2. 材料の仕入は、市場価格を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。
3. 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込の金額であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成住工 株式会社	滋賀県 東近江 市	2,820	住宅部材の 総合生産	—	住宅部材の製造受託 を行っております。 役員の兼任はありません。	製品の販売	5,139,704	売掛金	428,506
							材料の仕入	3,199,833	買掛金	565,112
							給与負担金	55,643	未払費用	4,646

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売は、総原価を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。
2. 材料の仕入は、市場価格を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。
3. 給与負担金は、当社従業員の賃金を基準に双方協議のうえ、決定しております。
4. 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込の金額であります。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,504.94円	1,045.61円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	61.96円	△434.39円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	145,727	△1,021,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	145,727	△1,021,530
期中平均株式数(株)	2,351,890	2,351,642

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,067,351	17,290	120,830	1,963,811	1,625,659	38,417	338,151
構築物	785,340	3,000	129,763	658,576	504,526	23,208	154,050
機械及び装置	1,532,426	19,683	762,783 (14,718)	789,326	700,267	19,572	89,059
貸与資産	7,614,443	701,668	941,544 (530,589)	7,374,567	6,850,905	294,932	523,662
車両運搬具	62,668	800	5,123	58,344	54,814	2,909	3,530
工具、器具及び備品	288,044	15,326	41,773 (0)	261,597	216,434	18,390	45,162
土地	3,070,361	—	—	3,070,361	—	—	3,070,361
リース資産	48,631	64,915	9,240	104,306	34,840	13,073	69,465
建設仮勘定	—	42,350	—	42,350	—	—	42,350
有形固定資産計	15,469,267	865,034	2,011,059 (545,307)	14,323,242	9,987,448	410,504	4,335,794
無形固定資産							
ソフトウェア	52,849	—	458	52,391	49,742	2,346	2,648
ソフトウェア仮勘定	16,314	14,119	—	30,434	—	—	30,434
電話加入権	1,365	—	—	1,365	—	—	1,365
水道施設利用権	1,400	—	—	1,400	334	93	1,065
無形固定資産計	71,928	14,119	458	85,590	50,077	2,439	35,512
長期前払費用	3,881	—	1,036	2,845	2,576	189	268

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産の当期増加額は主に基幹システムの新規契約によるものであります。

貸与資産の当期増加額は投資効果が見込まれる資産の新規投入によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置・構築物・建物の当期減少額は遊休資産の除却等によるものであります。

貸与資産の当期減少額は不稼働資産の売却及び除却等によるものであります。

リース資産の当期減少額はリース期間終了等に伴う除外によるものであります。

3. 当期減少額のうち () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	1,500,000	0.321	—
1年以内に返済予定の長期借入金	643,652	575,628	0.508	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,076	18,913	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,645,358	1,349,730	0.429	2022年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	28,711	74,404	—	2022年～2027年
合計	3,228,798	3,518,675	—	—

(注) 1. 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	357,424	362,970	218,448	210,106
リース債務	17,680	15,426	17,049	10,646

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,312	—	451	4,861
賞与引当金	20,564	18,645	20,564	18,645
役員賞与引当金	30,782	1,810	30,782	1,810
修繕引当金	—	14,353	—	14,353

(注) 計上の理由及び金額の算定方法については「重要な会計方針」に記載の通りであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,743
預金の種類	
当座預金	383,441
普通預金	639,318
小計	1,022,759
合計	1,024,502

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メンテック	27,225
(株)サトー	25,065
ヒカリ興業(株)	13,783
(株)サンケン	11,883
関東建機(株)	9,386
その他	107,324
合計	194,668

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	37,896
" 5月	18,387
" 6月	71,802
" 7月	40,685
" 8月以降	25,895
合計	194,668

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成住工(株)	428,506
(株)杉孝	164,259
太平産業(株)	16,125
朝日機材(株)	15,157
コスモ機材(株)	9,406
その他	42,299
合計	675,754

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
794,842	6,799,046	6,918,134	675,754	91.10	39.47

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	83,435
(株)関西ビルド	11,725
(株)三玄	10,123
(株)熊谷組	7,821
(株)長谷工テクノ	7,619
その他	193,788
合計	314,513

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
421,053	1,943,014	2,049,555	314,513	86.69	69.08

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

⑤ たな卸資産

科目	区分	金額(千円)
製品	枠組足場	139,116
	住宅用鉄骨部材加工品	123,795
	ビルトシャタリング	11,772
	その他の製品	109,945
	計	384,629
仕掛品	半製品	60,003
	仕掛材料	49,806
	その他	3,925
	計	113,735
原材料及び貯蔵品	鋼管	28,108
	鋼板	12,370
	部品	256,677
	その他	12,274
	計	309,431
合計		807,796

⑥ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)野島製作所	54,439
(株)ナカザ	31,532
アルインコ(株)	20,711
リントツ(株)	20,391
オーウェル(株)	18,231
その他	335,018
合計	480,323

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	140,500
〃 5月	121,360
〃 6月	105,024
〃 7月	81,204
〃 8月以降	32,233
合計	480,323

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
旭化成住工(株)	565,112
日鉄物産(株)	31,326
(株)ヤマザキ	29,325
三共電気(株)	29,081
(有)増田組	17,767
その他	138,889
合計	811,503

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,919,418	4,051,911	6,193,673	7,947,478
税引前四半期(当期) 純損失金額(△) (千円)	△64,554	△107,936	△118,421	△935,368
四半期(当期) 純損失金額(△) (千円)	△31,777	△81,145	△104,308	△1,021,530
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△13.51	△34.51	△44.36	△434.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△13.51	△20.99	△9.85	△390.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.chuo-build.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月6日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月6日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

(第70期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

(第70期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生) の規定に基づく臨時報告書

2021年5月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目達也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡嘉徳 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仮設機材事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、工場や支店、機材センターにて多額の有形固定資産を保有している。2021年3月31日現在、貸借対照表上の有形固定資産合計残高4,335,794千円のうち、仮設機材事業（仮設機材販売、仮設機材賃貸）で計上しているものは3,098,180千円であり総資産の40%を占めている。また、注記事項（損益計算書関係）並びに（重要な会計上の見積り）及び（セグメント情報等）に記載されているとおり、当事業年度において、仮設機材事業で減損損失545,307千円を計上した。</p> <p>会社は、原則として、事業用資産については事業部を基準として資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、減損損失の認識の判定を行っている。加えて、過去の売上実績や将来の販売見込み等を勘案して、特定の品種に減損の兆候が見られた場合には、当該品種ごとにグルーピングを行ったうえで減損損失の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。使用価値は、将来の事業計画を基に作成された将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等の複数の仮定に基づいている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、今後の経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴い、また、経営者の判断も介在するため、金額的重要性も鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仮設機材事業における固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による事業部ごとあるいは品種ごとの計算の基礎として利用される将来計画が実行可能で合理的なものであるかどうかについて慎重に検討した。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、市場環境の見込みや、将来キャッシュ・フローの計算における仮定の内容等について経営者と協議した。 ・過年度における予算と実績との比較分析、当年度の実績と将来計画の比較分析、直近の販売実績や受注状況の検討の実施により将来計画の見積りの実行可能性を評価した。 ・計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能価額が正しく算定されていることを確認し、減損損失計上額の正確性・網羅性について検討した。

仮設機材販売及び住宅鉄骨事業におけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、仮設機材販売及び住宅鉄骨事業のために多額のたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）を保有している。2021年3月31日現在、貸借対照表上のたな卸資産残高は807,796千円であり総資産の10%を占めている。</p> <p>注記事項（会計上の重要な見積り）に記載されているとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れたたな卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価している。</p> <p>特に営業循環過程から外れたたな卸資産の評価における一定の基準の見積りは、不確実性が高く、また、経営者の判断も介在するため、金額的重要性も鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仮設機材販売及び住宅鉄骨事業におけるたな卸資産の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業循環過程から外れたたな卸資産に係る評価損計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・会社が帳簿価額として計上するたな卸資産の評価単価について、その妥当性を検証した。 ・会社の保有期間別の在庫の集計の妥当性を検証に加え、保有期間別に応じて設定している一定の基準が、過去の販売実績あるいは使用実績、処分の実施状況等を考慮して収益性の低下の事実を適切に反映していることを確認した。 ・営業循環過程にあるたな卸資産について、個別に評価した場合の収益性の低下の有無について検証し、たな卸資産評価損の計上の網羅性について検証した。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産28,468千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額437,570千円から評価性引当額△409,101千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該計画に含まれる将来の売上高及び各段階損益の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の売上高及び各段階損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された中期事業計画との整合性を確認した。 ・中期事業計画に含まれる事業別の将来売上高の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、市場環境の見込みや、将来キャッシュ・フローの計算における仮定の内容等について経営者と議論した。 ・過年度における予算と実績との比較分析、当年度の実績と将来計画の比較分析、直近の販売実績や受注状況の検討の実施により将来計画の見積りの実行可能性を評価した。 ・会社の分類判定の妥当性について検証し、当該分類に従って将来の課税所得見込みに基づいて正確に繰延税金資産が算定されていることを確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央ビルト工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央ビルト工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。